

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年6月25日)

項目	ページ
■ 令和7年度鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」の業務実績について 【雇用・働き方政策課】……………	2
■ 民工芸品の販路拡大に係る主な取組について 【販路拡大・輸出促進課】……………	4

商 工 労 働 部

令和7年度鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」の業務実績について

令和8年6月25日
雇用人材局雇用・働き方政策課

労働問題の未然防止や企業による適切な労務管理の推進を支援するため、県内3か所(鳥取・倉吉・米子)に設置している鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」((一財)鳥取県労働者福祉協議会へ委託)の令和7年度の業務実績を次のとおり報告します。

1 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」概要

- ・名称：鳥取県中小企業労働相談所(愛称：みなくる)
- ・業務内容：専門の相談員を配置して労働者・経営者からの相談対応や、各種セミナー等の労働環境の改善に資する事業を実施することにより、労働トラブルの未然防止や適切な労務管理の推進を支援している。

2 労働者・経営者双方からの労働相談への対応

- ・労働相談件数は、労働者では「労働条件に関すること」が最も多く、「職場の人間関係に関すること」、「勤労者福祉に関すること(雇用保険、退職金共済制度等)」が続いた。一方、経営者では「職業能力開発に関すること」が最も多く、「労働条件に関すること」、「勤労者福祉に関すること」が続いた。
- ・専任相談員が労働者・経営者からの相談に対して助言を行うほか、相談の内容に応じて鳥取労働局やハローワーク、働き方改革サポートオフィス鳥取(社会保険労務士駐在)、ライフサポートセンターとっとり(法律・こころ・労働相談専門)に繋ぎ、専門家による判断・対応を行っている。

(件)

項目	労働者	経営者	合計
労働条件に関すること (退職・退職金、労働契約、安全衛生、賃金、 休日・休暇、解雇、就業規則等)	1,397	85	1,482
職場の人間関係に関すること (パワハラを含む)	483	14	497
勤労者福祉に関すること(雇用保険、退職金共済制度等)	317	20	337
雇用に関すること	257	15	272
職業能力開発に関すること	133	121	254
男女雇用機会均等に関すること (セクハラ、育児・介護休業を含む)	61	9	70
労働組合・労使関係に関すること	23	4	27
その他(生活相談、苦情処理等)	325	4	329
労働相談合計	2,996	272	3,268
【参考】内職紹介に関すること	335	6	341
合計(労働相談+内職紹介)	3,331	278	3,609

(1) 労働者からの相談内容

- ・会社が退職金を規定通りに払ってくれない、退職させてもらえない
- ・労働時間を減らされた、承諾なく給料を下げられた、労働条件通知書がもらえない
- ・病気休暇からの復職に不安を感じる、部署外の危険業務をさせられた 等

(2) 経営者からの相談内容

- ・高齢者の雇用保険加入の必要性があるか聞きたい
- ・解雇予告手当の計算方法や支払日を教えてほしい
- ・最低賃金の計算方法が分からない
- ・社内研修での講師派遣をお願いしたい(ハラスメント、マナー、コミュニケーション向上ほか)
- ・メンタルダウンした社員の対応方法が知りたい 等

(3) その他(日曜合同労働相談会(労使ネットとっとり))

鳥取県労働委員会、鳥取県弁護士会、鳥取労働局、鳥取県社会保険労務士会、法テラス鳥取と共催で日曜日に相談会を開催し、平日の相談が困難な方の相談に対応した。

【東部(鳥取)】10月19日開催(相談件数:計4件)

【西部(米子)】6月22日、10月19日、3月1日開催(相談件数:計26件) 合計:30件

3 労働教育

(1) 労働セミナー

労働関係法や安心して働ける職場環境について、経営者・労働者を対象としたセミナーを鳥取、倉吉、米子の3会場で各3回実施し、労使間トラブルの未然防止に努めた。

(計9回 参加者数 298名)

7月：「仕事に活かせる心の回復力の高め方」

(対象者：管理者・労働者・求職者等、参加者：155名)

9月：「ご存じですか？介護休業法改正のポイント」

(対象者：管理者・労務担当者・労働者・求職者等、参加者：60名)

10月：「知らなきゃトラブル ハラスメント相談窓口対応のポイント」

(対象者：管理者・労務担当者・相談担当者等、参加者：83名)

参加者からは「自分を大切にしながらストレスをコントロールしたい」、「規則改正の見落とし等があったので大変参考になった」、「相談窓口担当だが対応方法を学んだことがなかったので大変勉強になった」等の声があった。

企業の中には労務管理担当になっても社内での研修体制が整っておらず、労務管理等について学ぶ機会がない担当者もいるため、引き続きニーズを捉えながら研修を行っていく。

(2) 出前セミナー

教育機関（高校、大学等）からの依頼により、出前セミナーを実施し、県内学生が働く際に必要な労働についての基本的な知識等についての理解促進に努めた。

(計11回 参加者数 582名) テーマ：「働くときのルール」(共通)

6月：鳥取大学(90名)、鳥取緑風高等学校(昼間部54名・夜間部1名)

10月：鳥取県立中央育英高等学校(2年生：82名、3年生：62名)

鳥取県立産業人材育成センター倉吉校(31名)

11月：鳥取県立産業人材育成センター米子校(42名)

1月：鳥取短期大学(41名)、鳥取湖陵高校(64名)

2月：鳥取市医療看護専門学校(115名)

参加生徒・学生からは「授業では聞くことができないためとてもためになった」、「アルバイトをしているため労働法を見直すよい機会となった」等の声があった。

近年問題となっている闇バイトの特徴等の周知のほか「社長」と「労働者」に分かれて労働条件を主張し合うロールプレイングを行うなど、生徒・学生に身近でイメージしやすい内容を扱うことで理解が深まった様子であったため、今後も内容を工夫しながら実施したい。

4 社内研修等への講師派遣

企業の依頼を受け、社内で行う研修（ハラスメント防止、メンタルヘルスケア、コミュニケーション向上、労働関係法等）へ産業カウンセラー、社会保険労務士等の専門講師を派遣し、企業内の職場環境整備に向けて助言・情報提供等を行った。(延べ70件、2,422名参加)

昨年に比べ、ハラスメント防止（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）研修を希望する企業が増え、関心が高いため、今後も講師派遣に対応することで職場環境整備の支援に努めたい。

・ハラスメント防止（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）	41件	(R6年度 36件)
・メンタルヘルスケア	12件	(〃 12件)
・コミュニケーション関係	12件	(〃 12件)
・労働法・ワークライフバランス	5件	(〃 6件)

5 労働ハンドブック「THE 社会人」の作成・配布（令和7年10月）

社会人としての心構え、労働についての基礎知識として、働くときのルールや安心して働くために知っておきたいこと、困ったときの相談窓口等についてまとめた小冊子「THE 社会人」を作成(15,300部)。県内高等学校、大学、短大、民間企業等へ配布し、就職前の出前授業や新入社員教育での活用を推進した。

<内容例>

- ・労働時間、給与等について
- ・円滑な人間関係にするための心得
- ・休暇の取得方法や退職するときの決まり
- ・保険に関すること（労災保険、雇用保険、健康保険など）等

※イラストや図を多く取り入れ、高校生や学生にも理解しやすい内容としている。

民芸品の販路拡大に係る主な取組について

令和8年6月25日
販路拡大・輸出促進課

鳥取県の民芸品の知名度向上、ブランド化を図るため、次のとおり実施していますので報告します。

1 国内向けの取組状況

(1) 第18回ととりの手仕事展

国指定の伝統的工芸品である因州和紙、弓浜緋をはじめ、陶器、木工等、県内各地の民芸品の展示販売会を開催した。緋の機織体験やデザートスプーンで食べるオリジナルジュエリーの販売など、体験型イベントを実施して販売促進を図った。

期 間 5月27日(水)～6月2日(火)

場 所 JU米子高島屋4階催場 (鳥取県米子市)

出展者 27事業者 (うち8事業者が初出展)



第18回ととりの手仕事展

(2) 食を彩る「ととりの器」展示会

県内飲食関係事業者に対し、民芸品の活用促進を目的として、中部窯元の器に料理を盛りつけた展示会を初めて開催した。出展した窯元が器の特徴などを説明するとともに、飲食店事業者との商談を行った。

日 時 6月14日(日) 14時～16時

場 所 味処 進 (倉吉市)

出 展 鳥取県中部の窯元 (上神焼、国造焼、福光焼、
みささ白狼焼)

参加者 県内の飲食関係事業者等 約40名



食を彩る「ととりの器」展示会

2 海外向けの取組状況

(1) フランス工芸家協会会長の来県視察及び知事表敬訪問

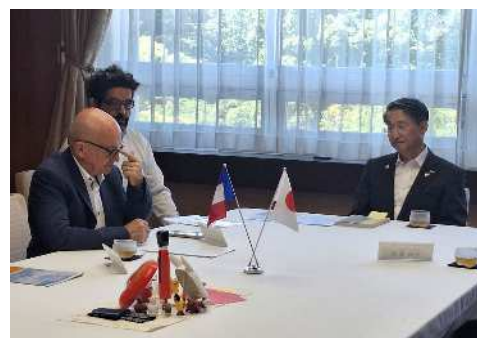
今年度スタートした鳥取・フランス民芸交流プロジェクトの一環で、フランス工芸家協会会長が県内工房等の視察を行うとともに、平井知事を表敬訪問(5月29日)し、今回の視察や今秋パリで開催する展示販売会などについて報告した。

視察期間 5月26日(火)～5月29日(金)

視 察 先 鳥取民芸美術館、鳥取県立美術館、おぐらや、岩井窯、上神焼、延興寺窯、大塚刃物鍛冶、
長谷川憲人製紙 ほか



フランス工芸家協会視察(上神焼 陶芸体験)



フランス工芸家協会会長知事面談

(2) SNSによる情報発信

フランス工芸家協会会長とともに来県したフランス人インフルエンサーユニット「マミーブドウ」がインスタグラムで情報発信を実施した。

期 間 5月26日(火)～

内 容 鳥取県内の民芸品や風景、食の画像をマミーブドウのアカウントに投稿(因久山焼、延興寺窯、
岩井窯、岩井温泉ほか)